

鬼監発第17号  
令和8年5月25日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様  
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

### 随時監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり結果に関する報告書を提出します。

### 記

1 監査期日 令和8年5月22日

2 対象事業名及び担当課

- (1) 多世代交流施設事業 企画振興課
- (2) ジビエ施設整備事業 農林課
- (3) 農業水路等長寿命化・防災事業 農林課
- (4) 井谷家住宅施設整備事業 教育課
- (5) 町道白王1号線白王橋補修設計事業 建設課

3 実地監査手続

工事等の施工、検査及び事務処理について、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置くとともに鬼北町監査基準に準拠して現地を確認した。

4 監査結果

実地監査対象各課から提出された資料及び設計図書等をもとに、上記の場所に出向き実施した結果、何れも概ね適正に執行されていることを認めた。